

日本ヘリコバクター学会「*H. pylori*（ピロリ菌）感染症認定医」 2025年度申請に関する要綱

日本ヘリコバクター学会

2025年度「*H. pylori*（ピロリ菌）感染症認定医」の申請を希望する方は、下記の要綱に従ってお申込み下さい。

なお、申請資格要件は下記の通り変更になりました。医師免許取得後、2年間の初期研修を終えた方は受験が可能となりますので、是非、ご申請ください。

H. pylori（ピロリ菌）感染症認定医制度規定

第8条

認定医を申請できる者は下記の通りとする。

1. 日本国の医師免許証を有し、2年間の初期研修を終えた後3年以上の診療実績を有する者、あるいはそれに相当する研修を終了した者。



1. 日本国の医師免許証を有し、2年間の初期研修を終えた者、あるいはそれに相当する研修を終了した者。

2025年7月13日（日）に開催する2025年度教育講演会および認定試験は現地開催のみ（Web開催なし）となります。

1. 認定申請資格

1. 日本国の医師免許証を有し、2年間の初期研修を終えた者、あるいはそれに相当する研修を終了した者
2. 学会の会員であり、会費を完納していること
3. 学会主催の教育講演会に参加していること（過去3年間注1に1回以上）
4. 本学会学術集会に出席していること注2（過去3年間注1に1回以上）
5. 認定の手續（日本ヘリコバクター学会「*H. pylori*（ピロリ菌）感染症認定医」制度規定第9条をいう）を満たしていること
6. 認定試験に合格した者

注1：2025年の申請に該当するのは第28回から第31回学術集会および教育講演会【令和4（2022）年度～令和7（2025）年度開催分】

注2：参加証明となるものとしては、学術集会参加時の領収書または参加証

2. 教育講演会および認定試験

2025年度教育講演会および認定試験は2025年7月13日（日）に開催いたします。

詳細はホームページ(<https://www.jshr.jp/medical/certification/exam.html>)をご覧ください。

次に記載する教育講演会及び認定試験の開催時間につきましては、今後変更となる可能性がございます。上記ホームページを随時ご確認下さい。

< 教育講演会 >

受講対象者： 本学会会員で第31回学術集会参加者

開催日時： 2025 年 7 月 13 日（日） 9：30～10：30

会 場： 淡路夢舞台国際会議場 （第31回日本ヘリコバクター学会学術集会会場）

参加費： 第 31 回学術集会参加費に含まれます。

※第 31 回学術集会に参加登録の上、教育講演会にご参加下さい。

< 認定試験 >

受験対象者： 会費を完納している学会員（上記教育講演会受講が必須）

顔写真（縦4cm×横3cm）貼付済みの受験票（兼領収書）、写真付身分証明書注3をお手元にご用意の上、10 時 50 分までに会場前にお集まり下さい。会場の準備が整い次第入室を開始致します。

試験時間： 2025 年 7 月 13 日（日）11：00 ～ 11：30

会 場： 淡路夢舞台国際会議場 （第31回日本ヘリコバクター学会学術集会会場）

受験料： 10,000 円

注3： 受験の際、ご本人確認のため、写真付身分証明書（運転免許証、写真付住民基本台帳カード、パスポート、写真付クレジットカード等）が必要になります。

写真付身分証明書をお忘れの場合、試験前に最寄りの証明写真撮影機で写真を撮り、1枚（受験番号、氏名を裏に明記）

受験申込方法：

A. 事前申込

申込対象： 既会員（会員番号を取得済みの方 ※直近の入会者も対象です）

申込期間： 2025 年 4 月 10 日 ～ 6 月 20 日（金）17：00 まで

申込方法： 日本ヘリコバクター学会ホームページ

（ https://app.payvent.net/embedded_forms/show/67eb4320f7fc94268a4c6dd2 ）

よりお申し込みください。

郵送による受付は致しません。また、事前申込期間外に受信した申込みは、受付られませんのでご了承下さい。

申込み受領の自動返信メールが届かない場合は、大会運営事務局にご連絡ください。

お支払方法

クレジットカード決済の場合：参加申込画面からそのままお手続きをお願いいたします。

銀行振込の場合：参加申し込み後、ご登録アドレス宛に自動返信メールが届きます。

メール内で入金のご案内を致しますので、案内に沿ってお手続きをお願いいたします。

入金締切： 6 月 20 日（金） 17：00 まで

入金確認をもって事前登録完了とします。

入金確認ができた方には、受験票を順次発送いたします。

また、事前入金の確認ができなかった方、事前申込みをされなかった方、現在非会員で学会当日に会員になり受験希望の方は、学会場にて受付を致します。

キャンセル： 入金後のキャンセルについては、既納の手数料の返金は致しません。

B. 当日申込

受付時間：7月11日(金) 8:00 ～ 17:00

7月12日(土) 8:00 ～ 17:00

7月13日(日) 9:30 ～ 10:00 (最終受付)

お支払方法：受験手数料10,000円(現金のみ)を受付にてお支払い下さい。

その際、受験票(兼領収書)をお渡しします。

※受験票に貼り付ける本人確認のための顔写真をあらかじめご用意ください。

教育講演会・認定医試験についてのお問い合わせ先

日本ヘリコバクター学会 教育講演会・認定医試験 運営事務局

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル4階

(一財)口腔保健協会 コンベンション事業部内

TEL:03-3947-8761 FAX:03-3947-8341 E-mail:jshr-nintei@kokuhoken.jp

3. 認定医申請の手順

1) 認定試験の可否結果発表(2025年7月下旬を予定)

認定試験の可否については、認定医制度委員会の審査を経て、試験後2週間程で学会ホームページ上に認定試験合格者の会員番号を発表します。



2) 認定医申請書類の提出(2025年8月22日締切)

認定試験合格者は試験後、2025年8月22日(金)(消印有効)までに、必要書類を添えて学会事務局宛認定申請を行って下さい。

2025年度の認定試験合格者が次回(2026年度)以降の認定医申請時期に申請されても、認定申請対象とはなりませんのでご注意ください。



3) 認定医の認定(認定日：2025年11月1日の予定)

認定医制度委員会による審査、理事会による承認を経て認定医を認定します。



4) 審査結果および認定手数料の案内通知(2025年9月中旬を予定)

審査結果の案内、および合格者には認定手数料の案内を郵送します。



5) 認定証送付(認定手数料確認後、2025年10月下旬を予定)

認定手数料の振込みを確認後、認定証を送付(正式認定)します。

< 認定医申請書類 >

- 認定医申請書（1）および（2）
- 履歴書（*は必須項目）
 - 1）学歴* 2）職歴* 3）業績（除菌診療実績、*H. pylori* 感染症に関する研究 論文、学会発表等の記載）
- 医師免許証のコピー
- 本学会学術集会参加を証明するもの^{注2}のコピー（過去3年間^{注1}に1回以上）
- 教育講演会参加を証明するもの^{注2}のコピー（過去3年間^{注1}に1回以上）

注1： 2025年の申請に該当するのは第28回から第31回学術集会および教育講演会【令和4（2022）年度～令和7（2025）年度開催分】

注2： 参加証明となるものとしては、学術集会参加時の領収書または名札

< 申請期間 >

認定医申請書類は、日本ヘリコバクター学会 教育講演会および「*H. pylori*（ピロリ菌）感染症認定医」認定試験終了後、2025年8月22日（金）（消印有効）までに下記事務局へお送り下さい。

日本ヘリコバクター学会事務局
〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル4F
一般財団法人口腔保健協会内
TEL：03-3947-8891 FAX：03-3947-8341 E-mail：jshr@kokuhoken.or.jp

< 認定審査等手数料 > 既納の手数料は返金致しません。

1) 受験手数料 10,000 円の支払方法

試験のお申し込みの際に受験手数料をお支払い下さい（p.2をご参照下さい）。
試験に不合格の場合でも、受験手数料の返金は致しませんのでご了承下さい。

2) 認定手数料 20,000 円の支払方法

合格者には、審査結果および認定手数料の案内を郵送致します。案内に従って認定手数料をお振込み下さい。認定手数料のお振込み確認後、認定証をお送り致します。

4. 注意事項

- ・試験の事前申込み、認定医申請時の提出書類は不備のないようご注意ください。
- ・本学会ご登録時の連絡先と申請時の連絡先が異なる場合、ご案内が届かない場合がありますので、必ず登録変更のご連絡を下さいますようお願い申し上げます。